

土木積算基準 [ 1 一般土木] 第Ⅱ編 共通工 (平成27年10月30日以降適用) 訂正対照表

頁	現行 (平成27年10月30日以降適用)	訂正後 (平成27年10月30日以降適用)
Ⅱ-2-①-36	<p>9. ボーリングマシン移設工 「第Ⅱ編第2章⑬アンカー工 (ロータリーパーカッション式)」のボーリングマシン移設による。ただし、クレーンの規格は、表 3.1 機種を選定による。</p> <p>10. 足場工 足場が必要な場合は、別途計上する。ただし、クレーンの規格は、表 3.1 機種を選定による。</p> <p>11. その他 プレキャストコンクリート板設置工は、特許工法であるので原則として特許料を計上するが、積算にあたっては留意する。 (注) 1. 特許料は、直接工事費の合計額の3%を計上する。 2. 直接工事費の内訳は、下記のとおりとする。 1. 削孔工 2. アンカー鋼材加工・組立・挿入工 3. グラウト注入打設工 4. 緊張定着工 5. 移設工 6. 泥排水処理工 (必要な場合別途計上) 7. アンカー材料費 8. 裏込工 (必要な場合別途計上) 9. PCフレーム据付工 10. ジョイント処理工 11. 目地工 (必要な場合別途計上) 12. PCフレーム (材料)</p>	<p>9. ボーリングマシン移設工 「第Ⅱ編第2章⑬アンカー工 (ロータリーパーカッション式)」のボーリングマシン移設による。ただし、クレーンの規格は、表 3.1 機種を選定による。</p> <p>10. 足場工 足場が必要な場合は、別途計上する。ただし、クレーンの規格は、表 3.1 機種を選定による。</p>

削除

